

売 財 産 明 細 書

売却区分番号	7 - 2	見積価額	9, 270, 000円
		公売保証金	930, 000円
財産の表示（登記事項証明書上の表示による）			
1 所 在 さいたま市浦和区常盤五丁目			
地 番 149番2			
地 目 宅地			
地 積 100.91㎡			
持ち分6分の1			
2 （一棟の建物の表示）			
所 在 さいたま市浦和区常盤五丁目 149番地2			
構 造 鉄筋コンクリート造陸屋根6階建			
床面積 1階 68.14㎡			
1階外 329.97㎡			
（専有部分の建物の表示）			
家屋番号 常盤五丁目 149番2の5			
種 類 居宅			
構 造 鉄筋コンクリート造 1階建			
床面積 2階部分 50.85㎡			
公法上の規制	都市計画地域：市街化区域 用途地域等：商業地域、準防火地域、宅地造成等工事規制区域 指定建蔽率：80％ 指定容積率：400％		
画地条件 （標準的画地）	間口：9m 奥行最大：11m 地勢：平坦 高低差：等高		
物件の概要 建物の状況	トイレ、ミニキッチン 危険・嫌悪施設・公害なし		
物件の調査 について	令和7年8月4日時点 不動産鑑定士の内部立入り調査による		
供給施設	上水道・公共下水道：有 都市ガス：有		
街路条件	南側：幅員約10.9m		

売 財 産 明 細 書

交 通	JR 浦和駅徒歩約 1 5 分 JR 北浦和駅徒歩約 1 4 分
注 意 事 項	・不動産鑑定評価書の内容に基づき、公売財産明細書を作成しています。 ・公売財産の面積等は公簿上によるものです。 ・対象物件には令和 7 年 9 月 3 0 日現在テナントが入っています(サブリース)。 ・富山市は、不動産登記上の権利移転のみを行います。 ・富山市は、公売財産の引渡しの義務を負いません。公売財産内の動産類の撤去、占有者の立ち退き、新たな賃貸借契約、前所有者からの鍵等の引渡し等については、すべて買受人自身で行ってください。富山市は関与しません。 ・危険負担の移転時期は、公売財産に係る買受代金の全額を納付したときです。 ・土壌汚染や地下埋蔵物、アスベスト等に関する専門的な調査は行っておりません。 ・公売財産に財産の種類または品質に関する不適合があっても、富山市は、担保責任を負いません。 ・所有権移転手続に伴う登録免許税等の費用は、買受人の負担となります。 ・境界確定は、買受人と隣接地所有者との間で行ってください。 ・対象物件は各階自主管理ですが「愛地産業株式会社」が維持管理を代行しています。管理費用等に関しては入札前に必ず代行会社に確認をしてください。 代行管理者：愛地産業株式会社 会社所在地：埼玉県川越市富士見町 8 番地 7 電話番号：0 4 9 - 2 2 6 - 0 2 0 2 ・公売は滞納者の差押財産を市が売却し、その代金を滞納市税等に充当する制度ですので、売却（買受代金の納付）前までに滞納市税等が完納された場合等は、公売は中止となります。 ・公売は滞納処分ですので、滞納者から不服申立てが行われることがあります。この場合は、公売手続は最高価申込者の決定又は売却決定までで中断され、不服申立ての審理の結果が出た後に再開されます。
お問い合わせ先	富山市 財務部 債権管理対策課 公売担当 電話 0 7 6 - 4 4 3 - 2 1 4 7 (直通)

売 財 産 明 細 書

売却区分番号

7-2

所在図

地理院地図



売 財 産 明 細 書

売却区分番号	7-2	見取図
※赤線は物件のおおまかな位置を示すものであり、境界を示すものではありません。 また、矢印は物件写真の撮影角度を示しています。		

売 財 産 明 細 書

売却区分番号

7-2

物件写真(1)



写真①

売 財 産 明 細 書

売却区分番号	7 - 2	物件写真（2）
		
写真②		

売 財 産 明 細 書

売却区分番号

7-2

平面図

162957

各 階 平 面 図

家屋番号	第5丁目 149番地の5	建物図面 各階平面図
建物の所在	浦和市常盤5丁目149番地2 さいたま市浦和区	

